

一般世帯向け(公営住宅・改良住宅)の申込資格

次の申込資格の全部に該当し、かつ、入居収入基準を満たしている方

【申込資格】

- ① 現在大阪市内に居住している（住民登録をしている）こと
※一部の申込区分では、大阪市内に勤務先を有している方も申込みができます。
- ② 現在同居しているか、又は同居しようとする親族（内縁関係及び婚約者を含む。）があること
婚約者との構成で申込みされる場合、申込日現在婚約中で、婚姻（入籍）する日が当該住宅の本市の指定する入居契約日までであること
- ③ 入居しようとする家族全員の収入合計が市又は国で定める基準の範囲内であり、かつ、家賃の支払い能力があること
- ④ 現在、住宅に困窮されていること
- ⑤ 申込者本人及び現在同居しているか、同居しようとする親族（内縁関係及び婚約者を含む。）が、市営住宅に係る未納の家賃もしくは駐車場使用料又は市営住宅もしくは共同施設に係る損害賠償金がある方でないこと
- ⑥ 申込者本人及び現在同居しているか、同居しようとする親族（内縁関係及び婚約者を含む。）が、本市からの明渡請求（家賃滞納を原因とする場合等を除く。）を受けて市営住宅を明け渡した方であって、かつ、その明渡しの日の翌日から起算して5年を経過していない方でないこと
- ⑦ 申込者本人及び現在同居しているか、同居しようとする親族（内縁関係及び婚約者を含む。）が暴力団員でないこと

※親族には、大阪市ファミリーシップ制度に基づくファミリー（パートナー）シップ関係にある方を含みます。

【入居収入基準】（給与所得者が1名で特別控除のない場合）

家族人数 住宅種別		2人家族	3人家族	4人家族	5人家族	6人家族
公営住宅	「高齢者世帯等」に該当しない場合	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下	5,423,999 円以下
	「高齢者世帯等」に該当する場合	5,035,999 円以下	5,511,999 円以下	5,987,999 円以下	6,463,999 円以下	6,897,777 円以下
改良住宅		3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下	5,423,999 円以下

※「高齢者世帯等」については、別添資料をご覧ください。

◆公営住宅を申込む多子世帯（同居する親族のうち、18歳未満の児童が3人以上いる世帯）は、抽選番号を2つ付与する当選確率の優遇があります。